

令和5年2月1日開催

都市基盤整備・防災力向上特別委員会

委員長報告

令和5年3月定例会

委員長 宇田川好秀

去る2月1日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口駅周辺まちづくり関連事業について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口駅を含む川口駅周辺の整備については、令和4年3月に「川口駅周辺まちづくりビジョン」が策定されたことから、このビジョンを実現させるため、交通拠点リニューアルプロジェクトなど緊急度と効果が高い5つのプロジェクトを設定し、約10年後までを目安に、実現に向けた取り組みを進めているとのこと。また、その事業費については、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金を活用するため、都市再生整備計画に基づくまちなかウォークアブル推進事業として実施を見込んでいるとのこと。国費率は、都市再生整備計画事業が交付対象事業費の40パーセントであることに對し、まちなかウォークアブル推進事業は50パーセントとなり、優遇があるとのこと。

そして、当該事業を実施するためには、都市再生整備計画の策定が求められることから、計画区域を川口駅周囲の環状道路から埼玉高速鉄道線川口元郷駅までの61ヘクタールとした川口駅周辺地区都市再生整備計画を策定し、さらにその中で、川口駅東西口エリア、サン・ショッピングパークエリア、六間通り線エリアの、計33.9ヘクタールを、居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進に向け、滞在快適性等向上区域として設定したとのこと。

計画期間は、令和5年度から9年度までの5年間で、具体的な交付対象事業として、川口駅東西連絡通路の拡幅・アトリウム化や駅前六間通り線・元郷駅六間通り線歩道拡幅などの8つの事業を盛り込んだとのことでありました。

以上のような説明に對して、当該対象事業の一つである駅前六間通り線・元郷駅六間通り線歩道拡幅にかかわり、整備の概要と予算規模について問われ、これに對して、道路の構成は、現在の善光寺・荒川線と同等の規模を想定しており、事業全体における今後5年間の予算規模は24億3,400万円を見込んでいるとのことでありました。

このほか、県補助金の活用について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「南平配水場の今後について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

南平地区は、新郷浄水場の配水エリアであったが、朝夕の水需要ピーク時に水压を確保するため、昭和60年10月に弥平町公園内に南平配水場を建設したとのこと。

しかし、その後の管路の整備により、平成27年度に実施した施設更新基礎調

査において、新郷浄水場からの配水圧力により、安定した水道水の供給が可能との解析結果が得られたため、平成29年5月から南平配水場を全面停止する実証実験を行なったとのこと。

その結果、実証実験開始時から現在に至るまで、配水圧力、水質ともに問題なく水運用できる状況にあることから、南平配水場を廃止する予定であるとのこと。

また、廃止後の利活用については、当該地区が浸水常襲地域であることから、雨水貯留施設としての活用を検討したところ、事業費が膨大となることや、施設の耐用年数が短いことから、活用は難しいとの結論に至ったとのこと。なお、当該地区の浸水対策としては、周辺市道内に貯留函を整備しているところであり、完成後は浸水の軽減が見込まれるとのこと。

南平配水場については、解体費も膨大になることなどから、解体による近隣への影響や地盤等を調査し、今後の処置について検討を進めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、当該地区の過去の浸水状況について問われ、これに対して、平成元年から28年までに、市が把握している限りで道路冠水が10回あり、そのうち30センチメートルから90センチメートルの範囲のものを3回確認しているとのことでありました。

このほか、南平配水場の耐用年数を延長する手法について、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。